

平成28年度 事業報告書

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

学校法人平野学園

1. 法人の概要

名称 学校法人 平野学園（昭和56年12月28日法人設立）

代表者 理事長 戸田 清三

住所 大阪市平野区平野上町1丁目2番2号

電話 06-6791-3939

FAX 06-6794-2543

設置する学校

住所 大阪市平野区平野上町1丁目2番2号

名称 認定こども園 西平野幼稚園

役員

理事 6名

監事 2名

評議員 14名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職員 11名（正規9名、非正規2名）

2. 事業概要

（西平野幼稚園）

《教育方針》

- ・明るくのびのび元気よく
- ・豊かな心を大切に
- ・みんな仲良く手をつなごう
- ・自分で考え自分でできる

《教育内容》

小規模の利点を生かし、目の行き届いた心の通う保育をモットーに、先生と幼児との信頼関係を大切にして、バランスのとれた総合的な心身の発達を願って努力しています

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	1	35	1	35	1	35	3	105
27年度	1	19	1	21	1	33	3	73
28年度	1	31	1	23	1	19	3	73
29年度	1	30	1	32	1	23	3	85

《開園日・開園時間》

開園日 日曜日、祝日、年末年始を除く毎日

開園時間 月～土 7:30～18:30

《教育標準時間》

月～金 8:30～14:30

土曜日 休園

《保育短時間》

月～土 8:30～16:30

《保育標準時間》

月～土 7:30～18:30

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号の認定毎に各市で定められた額

《上乗せ徴収》

施設整備費 年額 40,000円

教育充実費 年額 10,000円

《実費徴収》

給食代 月額 約5,800円(1号)、約1,500円(2号)

絵本代 月額 約410～430円

遠足代 年額 約9,000～12,000円

教材代 3才児 年額 約3,000～4,000円

4・5才児 年額 約4,500～5,000円

カラー帽子 535円

ハーモニカ 1,296円

《預かり保育の内容及び費用》

月～金曜日 7:30～8:30 100円

14:30～16:30 300円

～18:30 600円

土曜日・長期休業中 7:30～8:30 100円

8:30～11:30 600円

8:30～14:30 900円

～16:30 1,200円

～18:30 1,500円

《行事实施状況》

入園式、親子遠足、水遊びプール、遠足、運動会、お楽しみ会・クリスマス、お別れ遠足、こどもオペレッタ会、卒園式

《施設関係》

園地面積 656㎡ 運動場面積 484㎡

《設備関係》

3階ホールの空調設備の更新、2階照明器具の修理、アスレチック遊具の修理。

《事業報告》

平成28年度の事業は、園児数が前年度とほぼ変わらず、保護者の協力を得て、着実に運営することができた。

財務面では、事業活動収支計算書の教育活動収支を見ると、教育活動収入計が69,796千円で教育活動支出計が74,798千円と教育活動収支差額が5,000千円のマイナスとなった。また、教育活動外収支差額は1,5千円のプラス、特別収

支差額は0円となり、経常収支差額は4,986千円のマイナスとなった。マイナスの主な経費は減価償却額と設備の修繕費である。

また、人件費比率は、65.8%となり、全国平均を上回っているが、認定こども園として長時間の開所に備えて教職員を増やしているためである。

新年度、園児数は前年度より12名増加する。

また、当年度の卒園児は23名なので、30名以上の園児確保を目指す。

【基本金】 学校法人会計基準に内容、種類が以下の通り規定されている。

第29条 学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

第30条 学校法人は、次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れるものとする。

- 一 学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- 二 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- 三 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 四 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

前年度の消費支出の人件費（退職金を除く）、教育研究経費及び管理経費（それぞれ減価償却額を除く）、借入金等利息の合計を12で除した額で100万円単位。
--

3. 財務状況

別紙参照。